

# 働き方改革推進支援セミナー

## 準備を急ごう!! 同一労働同一賃金

働き方改革  
進行中!!

- **チェック** 正規労働者とパートタイム労働者・有期雇用労働者の間の不合理な待遇差が禁止されます！  
施行は令和3年4月(大企業は令和2年4月)からですが  
該当の場合は、相当の準備期間が必要です!!



セミナーで確認!!

定員:20名

【日時】令和元年10月3日(木) 10:00~12:00

【場所】まつえ南工会 玉湯支所 会議室

☆セミナーではそのほかにも働き方改革法について  
どこよりもわかりやすくご説明します

参加無料

- 働き方改革について
- 時間外労働の上限規制への対応について
- 労働関係助成金等の活用について (ほか)

講師：社会保険労務士

★★★ セミナー終了後、個別相談会を実施します(事前予約優先) ★★★  
非正規雇用労働者の処遇改善などに関する労働相談に社会保険労務士が対応します!

共催：島根県商工会連合会、まつえ南商工会

\*\*\*\*\*

《お申込み方法》裏面「参加申込書」に必要事項をご記入いただき、FAXにてお申し込みください。

《お申し込み先》島根働き方改革推進支援センター 行(運営:(一社)島根県経営者協会)

〒690-0886 松江市母衣町55-4 松江商工会議所ビル7階

(フリーダイヤル) **0120-514-925** (FAX) **0852-67-3821**

(メールアドレス) [hatarakikata@shimanekeikyo.com](mailto:hatarakikata@shimanekeikyo.com)

**F A X 0852-67-3821**

**参加申込書**

島根働き方改革推進支援センター 行

**働き方改革推進支援セミナー（玉湯会場／10月3日）**

**事業所名**

**所在地**

〒 -

**T E L**

**F A X**

**申込担当者**

**所属・役職**

**個別相談**  
(いずれかに☑)

希望する

希望しない

**参加者名**

**所属・役職**

**参加者名**

**所属・役職**

**参加者名**

**所属・役職**

※お預かりした個人情報につきましては、関係法令を順守し適正に管理いたします。